令和３年度　依存症対策強化事業の全体像

資料1-1

○ **OATIS**※1（大阪依存症包括支援拠点）を中心に、「**①普及啓発の強化**」「**②相談支援体制の強化**」「**③治療体制の強化**」「**④切れ目のない回復支援体制の強化**」を**4本柱とした、総合的な依存症対策**を実施する。

※1 Osaka Addiction Treatment Inclusive Support

令和３年度事業一覧

（下線は、R3新規・拡充事業及び、R2新規・拡充事業で、新型コロナウイルス感染症の影響のため、R３に改めて取り組む事業）

① 普及啓発の強化

- 若年層向け予防啓発事業（学校での出前授業及び使用ツールの改良、高校生向けリーフレット作成、新成人向けチラシ作成）
- 府民向け啓発事業（保健所における啓発セミナー、ギャンブル等依存症などの知識を伝える予防セミナー）
- ギャンブル等依存症予防啓発事業（高等学校教員向け研修、青少年指導員など若者・地域支援者向け研修）
- 依存症に関する啓発週間における啓発事業（<u>啓発週間に合わせた府民向けイベント</u>等など）

② 相談支援体制の強化

- 専門相談事業（土曜日を含む多職種専門相談、土日ホットライン、本人向け集団回復プログラム、家族サポートプログラム）
- 関係機関職員専門研修（相談対応力向上のための保健所・地域関係機関職員等対象の研修）
- ギャンブル等依存症簡易相談アプリを活用した調査研究
（ギャンブル等をすることで課題が生じている人への簡易介入などができるアプリ）

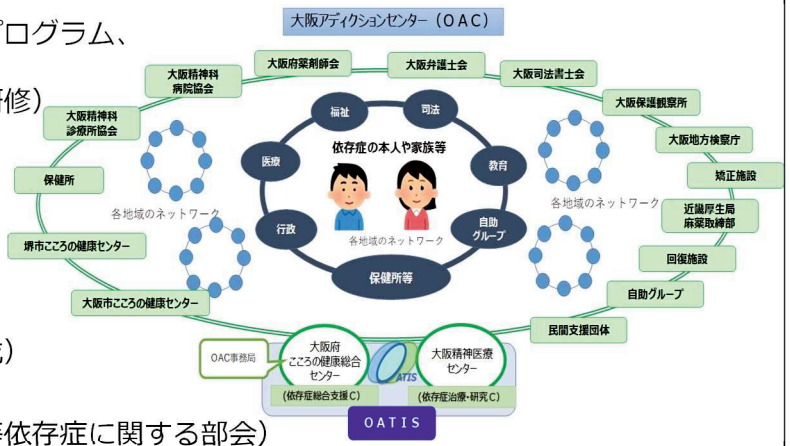

③ 治療体制の強化

- 医療機関職員専門研修（治療・支援体制を強化するための医療機関職員対象の研修）
- 依存症認知行動療法プログラム普及支援事業
（認知行動療法プログラムの技術・知識を医療機関等に普及）
- 依存症対策推進強化事業（ギャンブル等依存症に係る認知行動療法補完プログラム作成）

④ 切れ目のない回復支援体制の強化

- 依存症関連機関連携会議（本会議、アルコール健康障がい・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する部会）
- 依存症地域支援ネットワーク強化（各保健所圏域における事例検討会、OAC地域交流会）
- 厚生労働省モデル事業（依存症受診後支援事業、<u>地域連携等による依存症早期発見・早期対応・継続支援モデル事業</u>）
- 依存症早期介入・回復継続支援事業（早期介入・回復継続支援を実施する民間団体を支援）

※上記のほかに、**<u>国のアルコール健康障害対策推進基本計画（第２期）に基づき、府アルコール健康障がい対策推進計画の見直し</u>**
<u>大阪府におけるギャンブル等依存症に関する実態を把握するための調査の分析</u>

専門医療機関（政令市含む） R3.3月時点	○ アルコール健康障がい（14カ所）
	○ 薬物依存症（５カ所）
	○ ギャンブル等依存症（6カ所）

相談拠点機関	○ 大阪府こころの健康総合センター ○ 大阪府及び中核市保健所 （東大阪市については、保健センター）
	○ 大阪市こころの健康センター
	○ 堺市こころの健康センター

連携協力体制の強化・推進

大阪府依存症関連機関連携会議＜本会議・部会＞（事務局　大阪府こころの健康総合センター）

依存症の当事者及び家族・自助グループ・回復施設・民間団体・医療関係機関・福祉関係機関・司法関係機関・行政機関（国・市町村）

大阪府依存症対策庁内連携会議（事務局　健康医療部地域保健課）

政策企画部・府民文化部・IR推進局・福祉部・健康医療部・商工労働部・都市整備部・教育庁・警察本部

大阪アディクションセンター（OAC）（事務局　大阪府こころの健康総合センター）

医療・福祉・司法・自助グループ・行政等　５４機関（R3.3現在）